

# 製品安全サービスの御案内

## 製品安全認証でお困りではないですか

各種認証 ～御存知ですか？ 製品や販売先により認証が必要な場合があります。～

### ✚ PSE(電気用品安全法)

家庭用電気製品を主とした製品を日本において販売する場合に適合しなければなりません。



### ✚ CEマーキング

ヨーロッパにおいて製品を流通させる場合に必要となります。



### ✚ 薬事法

医療機器及び体外診断装置を国内販売する場合に薬事法が適用されます。

✚ その他にも S マーク（日本）、UL（米国）や CCC（中国）等にも対応します。

サービス内容 ～上記の認証に対して、下記のサービスを提供いたします。～

### ✚ エントリーコンサルティング（計測器ランドへ来社にて御相談の方に限り無料）

■ 認証の取得や、適合宣言を行う際にまず何をしたら良いのか、何が必要なのかと疑問をお持ちのお客様を対象に最初の軽微な御相談として、お客様の御要望を考慮し、ソリューションを検討、提案します。

### ✚ ガイダンス

■ 製品安全認証や適合宣言に関して、取得までのガイドをいたします。各サービスの基本サービスとなります。

### ✚ 技術相談

- 製品が必要な認証及び宣言に対して対象であるか、非対象であるかを確認します。（対象・非対象相談）
- 必要な書類が満足いく内容であるかをチェックします。（事前書類相談）
- 製品が規格に適合するかをチェックし、本試験において極力、不適合を出さないようにお手伝いします。（事前製品相談）
  - 簡易確認（測定及び試験を伴わない構造等での適合性確認）
  - 試験確認（フル試験又は一部試験を行う本試験に近い適合性確認）
- 本試験後、不適合指摘を受けた箇所について、対策のお手伝いをします。（不適合対策相談）

### ✚ 申請支援・代行

- 届出や認証申請の際に必要な申請書を支援又は作成します。（申請書支援・作成）
- 認証や宣言の際に必要な技術資料を作成します。（技術資料作成）
- 届出や認証申請を支援又は代行します。（申請サポート・申請代行）
- 申請後の認証機関等の対応をします。（技術サポート）

### ✚ 品質システム相談

- 現在の品質システムが、目的の認証等に適合しているかを確認します。（事前確認）
- 目的の認証等に必要なシステムの構築相談をします。（構築アドバイス）
- 製品の部分変更などがあつた際に規格への適合性確認を行います。（適合性確認）

### ✚ ラベル作成サービス

- 認証マークをはじめとする規格で要求されるラベルを作成します。

まずはお気軽に御連絡ください

お問い合わせ : 東洋テック株式会社 製品安全グループ  
Email: [safety@toyotech.co.jp](mailto:safety@toyotech.co.jp) FAX: 03-3251-8258

# お問い合わせシート

年 月 日

御要望 (ご希望の対応に○を付けてください)	1.連絡がほしい 連絡希望日時		年	月	日	時	頃
	(御希望に添えない場合もありますので予め御了承ください)。						
	2.ミーティングしたい 連絡希望日時		年	月	日	時	頃
	(御希望に添えない場合もありますので予め御了承ください)。						
3.見積依頼したい 連絡希望日時		年	月	日	時	頃	
(御希望に添えない場合もありますので予め御了承ください)。							
4.その他		下記「その他」欄に御記入ください					
お客様情報	会社名						
	住所						
	電話番号		FAX				
	担当者名						
	電子メール						
その他							

弊社欄：配布担当（HIOKI Shop 木村）

FAX: 03-3251-8258